

パッチワークネット

NO. 52 2015. 1. 1. (木)
 赤坂町 6 5 - 4
 TEL・FAX 2 4 - 0 3 7 4
 haruyama@yomogi.jp



7階建ての新庁舎 鉄骨本体が姿を現す

12月9日
 総務常任委員会終了後、新庁舎建設現場を議員全員が視察。7階建ての鉄骨建屋の南の部分を残して、その姿を間近にしました。1月末までには、鉄骨建屋の組み立てがほぼ完了するとの説明でした。また、11月28日に行われた議員全員協議会において、作業員の確保等もあり、完成が70日ほど延び10月19日頃との説明を受けております。



12月定例議会に可決した主なもの



**1, 消防本部庁舎
 建築工事契約成る
 平成28年4月完成予定!**

大地震時には、耐震性に大きな問題がある現消防本部庁舎の建て替えが急がれており、今回、二度目の入札において、請負事業者が決まり、議案として上程されました。入札には6共同企業体が参加、予定価格7億2,716万円、落札金額7億2,684万円、落札率99%。前回、一回目の入札不調を踏まえ、予定価格を今年度の公共工事の労務単価へと見直した結果だろうとの説明でした。また、9月議会においては、すでに電気設備工事請負契約が落札金額1億5,984万円、更に、デジタル無線等設置工事請負契約が6億8,040万円で上程されこれを可決しております。

**2, 平成28年4月1日に吾妻中学校
 西中学校に統合!!**

吾妻中においては、今年度4月に15名の吾妻小学校卒業生がそれぞれ西中へ10名、付属中へ2名、城東中へ2名、南中へ1名入学したことより吾妻中への入学生はゼロとなりました。そこで、教育委員会が対象のお子さんを育てている家庭に対しアンケート調査を実施。その調査結果によると、平成27年度吾妻中への入学生もゼロであり、平成28年度は1名との回答があったそうです。7月22日には、吾妻小PTAより、平成27年度までに西中学校を指定校として統合を望む文書が教育委員会に提出され。その後、町会代表等による統合準備委員会が発足、様々な審議、検討の結果、平



12月定例議会：日程・審査結果等

開会日	12月5日(金)午前10時
上程案件数等	◎報告：市長の専決処分「損害賠償の額の決定及び和解」(車両修繕費199,368円) ◎議案：市長の専決処分「一般会計補正予算」(衆議院選挙費用等4,809万円)可決 ◎議案：35件上程 議案説明
一般質問	12月9日6名 / 10日5名 / 11日5名
総務常任委員会審査議案数	4件
開催日	12月12日(金)
委員会審査結果	全原案を可とした。
陳情	2件(継続1件を含む) 不採択
厚生常任委員会審査議案数	16件
開催日	12月15日(月)
委員会審査結果	全原案を可とした。
経済文教常任委員会審査議案数	12件
開催日	12月16日(火)
委員会審査結果	全原案を可とした。
陳情	2件 1件を継続審査、1件を採択
建設常任委員会審査議案数	6件
開催日	12月17日(水)
委員会審査結果	全原案を可とした。
最終日	12月19日(金)午前10時
◎全議案	35件を可決
◎陳情	2件を不採択(「集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める」「集団的自衛権行使を容認に反対する国への意見書提出を求まる」)

1 件を採択「農協改革の検討に関する」
 ◎意見書 1 件可決「農協改革の検討に関する」

※議案名内容等は、2 月 1 日発行予定の「議会からこんにちは」第 50 号をご覧ください。

9 月定例議会に可決した主なもの



1, 遠かった! 待ちに待った! 「きれいなまちづくり推進 条例」が制定される

施行：平成 26 年 11 月 1 日

きれいなまちづくりの実現に向け、良好な生活環境を保全するための条例。市、市民等、事業者及び所有者等の責務を明らかにし、良好な生活環境の保全に關し必要な条項を定め、きれいなまちづくりを実現することを目的とする条例です。空き缶、空き地、犬猫等の糞の適正処理等を求め、指導勧告をはじめ、命令、立入調査、公表とそれぞれ従わない場合は、過料(3 万円以下)も謳ったものです。

私は、平成 15 年 12 月議会より「犬猫の糞の放置」等の衛生面、環境面に及ぼす問題や住民間のトラブル問題に関する質問を 6 回程繰り返し、対処を求めてきました。10 年越しでやっと条例が制定と成り、一歩前進したことを嬉しく思います。

2, 中心市宣言より 定住自立圏 形成方針を策定



近隣地域と行政各分野の強化を目指す!

総務省においては、本市のように広域的な合併を経た市が「中心市宣言書」を作成することによって、今後、周辺にある市町村と同様の関係があると見なすとしており、よって、その条件として求められる「定住自立圏形成方針」を策定することになった。このことにより、この先、国から様々な財政的な措置が得られやすくなるというもののようです。(これは、国の財政難より、現在、約 800 程の市等がありますが、今後「中心市宣言」をし「定住自立圏形成方針」を定め、近隣地域と連携を図っている中心市に財政措置をしていくという政策の一環のようです)

その連携する具体的な事項は、(1)生活の機能強化①医療②福祉③教育④土地利用⑤産業振興⑥防災。(2)結びつきやネットワーク①地

域公共交通②道路等の交通インフラの整備③地域の生産者や消費者等の連携による地産地消。(3)圏域マネジメント能力の強化。

9 月定例議会：日程・審査結果等

開会日	9 月 5 日(金)午前 10 時	
上程案件数等	◎報告「株式会社どまんなんかたぬまの経営状況を説明する書類の提出」他、8 件。 ◎議案「議会の議決すべき事件を定める条例の制定」を審議、即可決。 ◎議案 41 件(うち、平成 25 年度一般会計、特別会計及び事業会計の計 14 が決算関係)	
一般質問	9 月 9 日 6 人 / 10 日 6 人 / 11 日 6 人	
追加議案 2 件	平成 25 年度決算審査特別委員会 一般会計 9 月 12 日 8 人(春山：5 番目) 16 日 7 人 各特別会計・2 事業会計 17 日 8 人(春山：7 番目) 18 日 4 人	
総務常任委員会審査議案数	10 件	
開催日	9 月 19 日(金)	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
陳情	1 件 継続審査	
厚生常任委員会審査議案数	11 件	
開催日	9 月 22 日(月)	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
請願	1 件 採択	
経済文教常任委員会審査議案数	3 件	
開催日	9 月 24 日(水)	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
建設常任委員会審査議案数	9 件	
開催日	9 月 25 日(木)	
最終日	9 月 29 日(月)午前 10 時	
◎全議案 43 件を可決(他、開会日に 7 案件)		
◎請願 1 件を採択「手話言語法(仮称)の制定を求める意見書に関する」		
◎意見書 1 件を可決「手話言語法(仮称)の制定を求める」		

※議案名内容等は、12 月 1 日発行の「議会からこんにちは」第 49 号をご覧ください。

議会活性化 平成27年2月議会より動き出す!!

	現 行	変更点
議案質疑日	開会三日後の月曜	開会四日後の火曜
常任委員会開催方法	閉会五日前から一日ごと四委員会	一般質問終了後の三日目から二日間で
予算や決算特別委員会	一般質問後、土日等を挟み四日間で	閉会六日前から土日等を挟み四日間で

